

制)、②製材工場の原木調達の基幹的部分としての官材協組の共同購入機能＝原木集荷の総括的機能の一元化、③製材加工過程が天然大径木専用の技術構造、等に規定されて展開している。一方の極に生産・供給主体としての国有林と、他の極に需要主体としての製材工場とが、官材協組を媒介項として直結するという市場関係として実体化している。国有林→官材協組→加盟製材工場、という単相的な「縦断的」市場組織が形成・展開しているのである。銘木の需要と供給が市場内で自己完結するという特有の市場構造であるといえよう。

- (注) (1) 官材協組の設立年次と加盟組合員数は次の通りである。土佐官材協組(昭和24年, 12工場), 中芸官材協組(同26年, 5工場), 魚梁瀬官材協組(同29年, 4工場), 馬路官材協組(同40年, 6工場), 安芸官材協組(同35年, 6工場), 東洋町官材工業協組(同35年, 11工場)官材協組とは別に, 包装用材(木箱用材)専門の組合として中芸製材木箱協組(同34年, 3工場), 東部製材協組(31年, 4工場)の2組合がある。
- (2) 昭和44年度高知営林局実態調査資料(調査対象工場50)及び土佐官材協組の資料より, 以下の数値は全てこれと同じである。
- (3) 1工場当りの原木消費量を全国平均でみると, 37.5~75.0kw 層で2.862m³, 75.0~150kw 層で6,153m³(昭和43年実績)である。「ポケット農林水産統計」(農林省統計調査部編)より。

山元製材業の特殊存在形態

—魚梁瀬国有林地帯での事例—

九大農学部 小 嶋 陸 雄

[1] はじめに 一般に製材業は原料指向型産業の1つであるといえる。従って, 原料である木材(原木)の集荷・入荷が安定的・継続的かつ大量的に可能な地点に立地する。製材業の発展に伴い, 木材生産の少量分散性, 断続性という性格が桎梏となり, 経営規模に見合う原木集荷ができなくなり, 又, できるとしても産地製材工場との競争に敗れることから, 山元生産地から製材工場が没落した。そして, 木材生産の少量分散性, 断続性を総括する集散地及び消費地(とりわけ外材を原料にもとめる消費地港湾地帯)に立地する方向性が実体化している。

こういう製材業の動向の中で山元生産地に特殊的に製材業が立地しているところがある。本小論はその1つの事例として魚梁瀬国有林地帯の山元製材工場の実態を報告し, 原木入荷形態を明らかにし, かつその存在条件を探ぐるものである。

[2] 魚梁瀬国有林地帯とは高知県馬路村・北川村一帯をさすものとする。林野率は93%で, 森林面積は34千haで, 国有林率は62%である。この国有林の管理・経営を担当しているのは主として魚梁瀬・馬路の両営林署である。その代表的樹種は魚梁瀬天然生スギ(以下天スギと略す)であり, モミ・ツガ等の天然大径木である。この国有林からの生産量は昭和43年の実績では64千m³である。そのうち42千m³が管理換制度に

より山元製材業者を素通りして安芸地区の原木集荷地である奈半利営林署へ転換材として移出されている。山元(魚梁瀬・馬路営林署で販売される素材(用材)は40千m³である)。これが山元の製材業者を中心に, 産地の製材業者へ供給されるのである。

[3] 次に山元製材工場の実態をみよう。現在(昭和44年7月1日現在), 山元製材工場として6工場がある。その経営要目をみたのが第1表である。これによると, 資本金では①, ④, ⑤がずば抜けて大きい。出力数をみると, 資本金の多少に関係なく1工場平均93.4kwと全国平均(39.6kw)よりもはるかに高い。又製材過程には自動送材車付帯鋸, 軽便台車付帯鋸, テーブル式帯鋸等の大型機械を設置している。大型の山元製材工場である。

山元製材工場の原木入荷形態をみると, 総入荷量は12千m³であり, 国有製材が92%(11千m³), 民有林が8%(1千m³)となっている。又, 素材買が98%と圧倒的であり, 国有林材は全て素材である。又, 天然木が主体(95%)となっており, 造林木の比重は小さい。魚梁瀬天スギの入荷量は全樹種の64%(7,800m³)である。モミ・ツガは19%(2,330m³)を占めている。こうみえてくると, この山元製材工場は典型的な国有林材依存型かつ天然木依存型製材工場であるといえよう。

次に山元製材工場の原木調達機構についてみると,

第1表 山元製材工場一覧表〔昭和43年〕

工場 仮称	開 始 年 次	資 本 金 (万円)	企 業 形 態	出 力 数 (kw)	主 な 製 材 機 械					原木消費量 (m ³)
					自 帯 動 鋸	テ ー ブ ル 式 帯 鋸	丸 鋸	ロ ー ル 機	目 立 機	
①	昭和9	2,397	協同組合	85.5	1	1	2	0	2	2,686
②	15	50	株 式	106.9	1	1	3	0	3	590
③	26	550	〃	130.3	1	1	4	1	3	2,207
④	26	1,000	〃	87.9	1	2	6	1	2	2,768
⑤	31	3,400	個人経営	70.9	1	1	1	0	2	2,880
⑥	41	150	株 式	78.8	1	1	2	1	2	970

(注) 昭和44年度高知営林局地元製材工場の実態調査資料より作成

国有林産天然大径木の共同購入機関（＝官材協同組合）が確立している。即ち、魚梁瀬官材協組（昭和29年設立、加盟4工場）、馬路官材協組（同40年、6工場）がそれである。山元工場は全て加盟しており、個別的原木入荷システムを共同購入システムに変革し、安定的な原木調達を行っている。官材協組は国有林→製材工場という流過程程にあって、製材工場は原木調達の窓口機関として位置づけられるし、又、基幹的部分を形成しているといえる。これは ①原木の調達は全面的に国有林に依存せざるを得ないこと、②国有林の地元認定工場の指定を受けていること等によるものであり、基本的には国有林の販売政策に規定された結果だといえるだろう。

〔4〕 まとめ 製材工場が山元生産地から引き上げる状況の中で、魚梁瀬国有林地帯の山元製材工場の場合は大規模な資本装備のもとで存続している。その存立規定要因は原木生産地から遠く離れている集散地（産地）市場ないし消費地市場がもっている原木の集荷配給機能を、原木の生産・供給を独占している国有林が肩代りしていることである。具体的には国有林の地元対策に尽きるものといえよう。国有林の地元産業の育成・振興等により、国有林の販売政策が随契・指名方式及び地元認定工場制度により実体化していることである。そして、この国有林の原木集荷配給機能が山元製材工場の自己運動のための原木を安定的・継続的に調達できる要因となっているといえよう。

椎茸の主産地形成（Ⅱ）

九州大学農学部 吉 良 今 朝 芳

3. 主産地形成の主体

第1報でみてきたように、九州地方は種々なる好条件に恵まれて、比較的早くから椎茸の主産地形成をすすめてきたが、その推進主体は果してだれであるかについて、つぎに考察してみる。ここでは、必ずしも経済主体に限ることなく、主産地形成を積極的に推進したと思われる行政主体（県・市町村）をも含めることとしよう。以下、行政主体、農協、茸山師グループについて、その果した役割と成果を中心に検討してみ

る。

(1)行政主体（県・市町村）

まず、第1に椎茸主産地形成を意欲的に、かつ計画的に推進した行政主体を取り上げることとする。もちろん、この際、先に述べた国による構改革業などの行政的バック・アップに助けられたことはいままでのないが、さらに積極的に、これら国の行政的バック・アップをスプリングボードとして、主体的、かつ意欲的に「椎茸産地化」育成を取り上げた県・市町村も少なくなかったように思われるのである。